

Covid-19 対策ガイドライン (2024年4月1日付)

The Covid-19 Guidelines

<基本方針>

- マレーシア国内のコロナ感染状況に合わせて緩和を進め、必要な安全対策を実施して、学校活動を行う。
- 健康管理に必要な対策は、緩和後も継続して行う。

1 学校で行う対策

①健康観察

- ・各家庭で検温などの朝の健康観察を行う。体調不良があるときは、無理をしない。
- *体調不良時は家庭での RTK 簡易検査を行ってから登校することを推奨する。
- ・担任が朝の健康チェックを行う。

②マスク

- ・園児児童生徒、教員、保護者のマスク着用を任意とする。
- *体調不良時、濃厚接触者（同居家族陽性）に該当する時はマスクの着用を推奨する。
- *感染状況に応じて必要があるときは、マスク着用を推奨する。

③換気

- ・換気を常に行い、空気が循環するようにする。
- ・空気清浄機を常につけておく。

④手洗い

- ・外での活動後、体育の後、休み時間の後、食事前、トイレ後に手洗いを行う。
- ・手洗いのできないときは、手指消毒を行う。（教室に設置し、希望者が使えるようにする。）

⑤その他

- ・水筒を毎日持参する。（ウォーターサーバーから直接飲まないため）

2 出席停止の考え方

①欠席時の分類

- ・出席停止—Covid-19 を含む感染症のり患
- ・事故欠席—コロナ不安による欠席は、家庭の事情と同様に事故欠席で取り扱う。
- ・病欠—咳、鼻水、発熱、頭痛など体調不良の症状はすべて病欠とする。
- *後から感染症と診断が出た場合は、さかのぼって出席停止とする。

②Covid-19 り患時と濃厚接触者（同居家族陽性）に該当したときの対応について（詳細はフローチャート参照）

●Covid-19 り患の場合

⇒欠席連絡でり患の報告をする。

- ・陽性が判明した日を1日として、5日間の隔離を行う。登校(園)再開の際は登校許可届を提出する。
- 5日経過前に医師から隔離終了の指示が出た場合は、登校(園)を再開できる。登校(園)再開の際は、医師からの治癒証明書、登校(園)許可届を提出する。

●濃厚接触者（同居家族陽性）となった場合

⇒濃厚接触者に該当するときは、同居家族の隔離が終了するまで健康観察・検温をていねいに行う。登校(園)するときは、マスクの着用を推奨する。報告は不要とする。

3 校内で Covid-19 の感染疑いがある園児児童生徒が発生した時の対応

- ①37.5度以上の発熱や主症状（咳、鼻水、のどの痛み、息苦しさ、倦怠感）が確認された場合は、保健室で簡易検査を行う。
- ②陽性の場合には保健室隣の相談室を利用する。
- ③担任、養護教諭は保護者に連絡し、早退の迎えを依頼する。
- ④クラスターが起こった場合は、関係者が協議を行い、校外活動中止（1週間程度）などの対応策を実施する。